

# 令和3年度 川崎市内に流通している食品の放射性物質検査について

※1 適用基準については次のとおりです。

食品群	基準値[Bq/kg]
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

※2 「(数値)未満」とは、放射性セシウム検出値が当該数値で表される検出限界値(検知が可能な最低濃度)に満たないことを示すものであり、対象品目や測定機器の精度により異なります。  
 NaIによるスクリーニング検査において、各核種については実測値(参考値)を掲載しますが、合計値については平成24年3月1日付け厚生労働省事務連絡「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」に基づき、測定下限値(25Bq/kg)未満である場合は、「25Bq/kg未満」と掲載します。  
 有効数字2桁で掲載します。

※3 NaI : NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査(一般食品)

Ge : ゲルマニウム半導体検出器を使用した確定検査(飲料水・牛乳・乳児用食品・スクリーニング検査で測定値50Bq/kgを超過する場合・スクリーニング検査で検出限界値が25Bq/kg以上の場合)  
 一般食品については、NaIを用いたスクリーニング検査を実施しますが、一部、Geを用いた確定検査を実施することがあります。

No	採取日	品目名	食品カテゴリ	適用基準 ※1	生産者・製造者・販売者・輸入者等の別	産地・製造者・販売者等の所在地	検査結果[Bq/kg]※2			検査機器 ※3	検査機関	備考
							放射性セシウム					
							セシウム134	セシウム137	合計			
1	R3.5.11	マコガレイ	水産物	一般食品	生産・出荷者	岩手県	2.5Bq/kg未満	2.1Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
2	R3.5.11	マダラ	水産物	一般食品	生産・出荷者	岩手県	2.4Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
3	R3.6.22	にんじん	農産物	一般食品	生産・出荷者	千葉県	3.4Bq/kg未満	2.9Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
4	R3.6.22	じゃがいも	農産物	一般食品	生産・出荷者	茨城県	2.7Bq/kg未満	2.3Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
5	R3.6.22	なす	農産物	一般食品	生産・出荷者	山梨県	2.9Bq/kg未満	2.5Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
6	R3.6.24	にんじん	農産物	一般食品	生産・出荷者	千葉県	3.2Bq/kg未満	2.7Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
7	R3.8.26	チダイ	水産物	一般食品	生産・出荷者	宮城県	2.4Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
8	R3.8.26	ガザミ	水産物	一般食品	生産・出荷者	宮城県	2.4Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
9	R3.9.9	小麦粉	その他	一般食品	製造者	群馬県	1.6Bq/kg未満	1.5Bq/kg未満	3.1Bq/kg未満	Ge	川崎市健康安全研究所	
10	R3.9.9	大豆	農産物	一般食品	販売者	山形県	2.6Bq/kg未満	1.5Bq/kg	1.5Bq/kg	Ge	川崎市健康安全研究所	
11	R3.9.9	精米	農産物	一般食品	生産・出荷者	福島県	1.5Bq/kg未満	1.1Bq/kg未満	2.6Bq/kg未満	Ge	川崎市健康安全研究所	
12	R3.10.19	きゅうり	農産物	一般食品	生産・出荷者	群馬県	2.7Bq/kg未満	2.3Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
13	R3.10.19	とまと	農産物	一般食品	生産・出荷者	茨城県	2.5Bq/kg未満	2.1Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
14	R3.10.19	ピーマン	農産物	一般食品	生産・出荷者	茨城県	2.8Bq/kg未満	2.4Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
15	R3.10.21	きゅうり	農産物	一般食品	生産・出荷者	埼玉県	2.8Bq/kg未満	2.4Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
16	R3.12.2	きゅうり	農産物	一般食品	生産・出荷者	埼玉県	2.7Bq/kg未満	2.3Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
17	R3.12.2	にんじん	農産物	一般食品	生産・出荷者	千葉県	2.4Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
18	R3.12.16	ニベ	水産物	一般食品	生産・出荷者	宮城県	2.3Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
19	R3.12.16	マサバ	水産物	一般食品	生産・出荷者	岩手県	2.3Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
20	R4.1.13	ヒラメ	水産物	一般食品	生産・出荷者	福島県	2.3Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
21	R4.1.13	シロゲンゲ	水産物	一般食品	生産・出荷者	岩手県	2.3Bq/kg未満	2.0Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	

## 令和3年度 川崎市内に流通している食品の放射性物質検査について

※1 適用基準については次のとおりです。

食品群	基準値[Bq/kg]
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100

※2 「(数値)未満」とは、放射性セシウム検出値が当該数値で表される検出限界値(検知が可能な最低濃度)に満たないことを示すものであり、対象品目や測定機器の精度により異なります。  
NaIによるスクリーニング検査において、各核種については実測値(参考値)を掲載しますが、合計値については平成24年3月1日付け厚生労働省事務連絡「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」に基づき、測定下限値(25Bq/kg)未満である場合は、「25Bq/kg未満」と掲載します。  
有効数字2桁で掲載します。

※3 NaI : NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査(一般食品)

Ge : ゲルマニウム半導体検出器を使用した確定検査(飲料水・牛乳・乳児用食品・スクリーニング検査で測定値50Bq/kgを超過する場合・スクリーニング検査で検出限界値が25Bq/kg以上の場合)  
一般食品については、NaIを用いたスクリーニング検査を実施しますが、一部、Geを用いた確定検査を実施することがあります。

No	採取日	品目名	食品カテゴリ	適用基準 ※1	生産者・製造者・販売者・輸入者等の別	産地・製造者・販売者等の所在地	検査結果[Bq/kg]※2			検査機器 ※3	検査機関	備考
							放射性セシウム					
							セシウム134	セシウム137	合計			
22	R4.3.1	小松菜	農作物	一般食品	生産・出荷者	茨城県	2.7Bq/kg未満	2.3Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
23	R4.3.1	とまと	農作物	一般食品	生産・出荷者	茨城県	2.7Bq/kg未満	2.3Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	
24	R4.3.1	きゅうり	農作物	一般食品	生産・出荷者	群馬県	2.9Bq/kg未満	2.5Bq/kg未満	25Bq/kg未満	NaI	川崎市中央卸売市場食品衛生検査所	